

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

情報ひろば 7月

福祉

家族介護用品購入費の助成

容 おむつ代などの購入費の一部を助成
対▽対象要件：要介護認定4または5と認定された人を介護している同居家族で、市民税非課税世帯であること。
(施設入所、入院中は対象外) ▽対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤 額▽助成方法：1期あたり2万5000円のクーポン券を交付
第2期：8月1日～11月30日
第3期：12月1日～3月31日
※今年度初めて利用される場合には申請が必要。
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。
問 駅南庁舎高齢社会課
☎0857-20-3453
問 各総合支所市民福祉課(14ページ)

七夕イベント

時 7月3日(木) 10:40～11:30
所 さささんか会館1階ロビー 容 鳥取第三幼稚園児による歌とNPO法人ナルク鳥取によるオカリナ演奏など
※7月1日(火)～7日(月) 9:00～21:00まで短冊を用意しておりますので、願い事や大きな夢を書いて笹に結んでください。
問 さささんか会館事務所
☎0857-29-7151

認知症の人と家族の集い

毎月第2金曜日開催

時 7月11日(金) 10:00～12:00
所 さささんか会館(富安二丁目)
容 本人や家族が認知症の問題や介護の悩みなどを情報交換して、不安を解消する場 料 無料
問 鳥取中央地域包括支援センター
☎0857-20-3456
認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
認知症コールセンター
毎週月～金 10:00～18:00
☎0859-37-6611
認知症疾患医療センター(渡辺病院)
☎0857-39-1151

難聴児支援講演会

時 7月5日(土) 10:00～12:00
所 さわやか会館 第一多目的室
容▽講演：「聴覚障がい児の現状と展望」▽講師：脇中起余子さん(京都府立聾学校教諭) 料 無料 ※手話通訳・要約筆記あり
※託児が必要な人は、ご相談ください。
問 障がい福祉課(鳥取市地域自立支援協議会)
☎0857-20-3475
☎0857-20-3406

募集

段ボールコンポスト普及員

容 段ボールコンポスト・堆肥化容器等補助金制度の広報および実施者へのアドバイス、講習会講師など 対 鳥取市在住のこみ減量などに関心のある人で市の要請に応じ研修会・講習会への参加が可能な人、段ボールコンポストの普及活動について意欲的な人 額 年間報酬：3000円 ▽講師報酬：2000円/出席1回 募 はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、鳥取市生活環境課まで
問 本庁舎生活環境課(〒680-0855)

お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月8日(火)～17日(木) ゆとり合同 ゆとり笑顔 防ぐ事故(運動の重点)

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- チャイルドシートとすべての座席のシートベルトの正しい使用(着用)の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 鳥取市交通安全対策協議会(本庁舎協働推進課内)
☎0857-20-3182

第64回 社会を明るくする運動

統一標語 「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。
鳥取地区推進委員会では、社会を明るくする運動の一環として、公開ケイ入研究会を開催しています。
時 強調月間 7月1日(火)～31日(木)
問 鳥取保護区保護司会
☎0857-21-3203

ふるさとの映像を見る会

容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：(一)鳥取・世界おもちゃ博オープニングセレモニー(平

71尚徳町116)
☎0857-20-3217

鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」からのお知らせ

問 鳥取市男女共同参画センター
☎0857-24-2704
☎danjo-center@city.tottori.jp
「男女共同参画基礎講座」震災被害者の体験から学ぶ今の私たちにできること」
時 7月17日(木) 13:30～15:00
所 鳥取市人権交流プラザ3階大ホール
容 復興への取り組みと被災者の声を通して今後の支え合いのまちづくりを考える。▽講師：とっとり震災支援連絡協議会事務局長 佐藤淳子さん

成元年制作(2) 特集 鳥取・世界おもちゃ博(平成元年年制作) 時 7月17日(木) 10:00～14:00(1時間程度)
所 鳥取市文化センター3階視聴覚ライブラリー 料 無料 事前申込み不要
問 第二庁舎生涯学習課
☎0857-20-3362

鳥取いのちの電話市民公開講座

第1回 7月5日(土) 13:30～15:00
内容：講義「希望の心理学」
会場：倉吉交流プラザ(倉吉市駄経寺町)
第2回 8月9日(土) 13:30～15:00
内容：講義「心の落とし穴から抜け出すには」-カウンセリングの現場から-
会場：さささんか会館(富安二丁目)
問 社会福祉法人鳥取いのちの電話事務局
☎0857-29-6556(月～金 12:00～16:00)

人権ととっとり講座 「数本雅子さん講演会」

時 7月26日(土) 14:00～16:00
所 とりぎん文化会館第1会議室(尚徳町) 容▽講演：「命」「人権」「差別」取材を通して感じたこと▽講師：数本雅子さん(元日本テレビアナウンサー/記者) 料 無料 ※手話通訳、要約筆記あり・託児要申込み
問 公益財団法人鳥取市人権情報センター
☎0857-24-3125
☎0857-24-3444
☎info@tottori-jinken-joho-center.or.jp

平成26年度 国民年金保険料免除の申請は7月から受け付けます!



保険料を納めることが経済的に難しいとき…
所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合や、老齢基礎年金を将来的に受けられない場合がありますので、市役所駅南庁舎保険年金課(22番窓口)または、各総合支所市民福祉課、鳥取年金事務所まで申請の手続きを済ませましょう。

平成26年度分(平成26年7月分から平成27年6月分まで)の申請は7月1日から受付します。

また、今年の4月から、過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼって申請を受け付けることができるようになりましたので、申請漏れのある方はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、若年者納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は…

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申込みは鳥取年金事務所まで手続きください。

なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わりますので、2年度目までの納付がお得です。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484

第50回 鳥取しゃんしゃん祭

☆傘踊り講習会☆

とき 7月22日(火)～8月1日(金) 17:30～19:00
ところ 風紋広場 ※平日のみ開催、雨天中止
内容 しゃんしゃん傘踊りの講習 ※傘は貸し出します(無料)

☆ボランティア募集☆

とき 8月9日(土)・14日(木) 17:30～19:00
内容 ホームページでご確認ください。
問 鳥取しゃんしゃん祭振興会 ☎0857-26-0756
☎0857-29-1000 http://tottori-shanshan.jp